



おんしやく 平成31年2月 No. 191 議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地達夫



12月議会

よっちゃんば
寄茶場

～みんなで和気あいあいと～

平成30年12月11日
第4回定例会

平成 30 年第4回定例会 議決結果、一般質問等 …… 2P

平成 31 年第1回及び第2回臨時会 日程、議決結果等 … 5P

中学生議会、常任委員会視察報告 …… 6P

議会活動情報 …… 7P

平成 30 年第 4 回定例会

12 月 11 日 日程第 1 号

一般質問 1 名の議員が一般質問を行いました。※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

質問 順番	質 問 事 項	質問議員
1	1) 観光振興対策について 2) 大規模な森林伐採・地形変更を伴う開発の規制について	北村 昭彦

上程議案

議 案	件 案 名	議決結果
議案第 1 号	夷隅環境衛生組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可 決
議案第 2 号	平成 30 年度御宿町一般会計補正予算 (第 4 号)	審議未了に より廃案
発議第 1 号	国民健康保険税引き下げへ国の対応を求める意見書の提出について	審議未了に より廃案

議案第 1 号「夷隅環境衛生組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」は、職員の減により、夷隅環境衛生組合が実施する浄化槽の点検事業が困難となることから、組合格約の変更に関する協議をするもので、全員の賛成により可決されました。

議案第 2 号「平成 30 年度御宿町一般会計補正予算 (第 4 号)」は、歳入歳出ともに 1 億 6,271 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を 40 億 2,719 万 2 千円とするもので、小中学校へのエアコン設置工事、久保地先の町有地の安全対策やメキシコ記念公園石積み柵修繕工事、議会百条委員会に関する経費等が計上されていましたが、質疑に対する答弁が得られなかったため議会在中断となり、会期を 12 月 21 日まで延長しました。

会期中に再開の目途が立たなかったことから、議案第 2 号及び発議第 1 号は審議未了により廃案となりました。



表紙

1 月 27 日に、実谷区民館で行われた「寄茶場」の様子です。

町では、地域再生計画に基づき、三育学院大学や地域の有志の方と協働し、「地域で支えあう仕組みづくり」、「多世代交流」のモデルとして、地域のみなさんが気軽に集まり、楽しい時間を過ごすことができるよう、サロン＝「寄茶場」を開催しています。

第 3 回目となる今回は、子どもから高齢者まで様々な世代の方が集い、オリーブを使ったお茶やだんごづくりを楽しみました。

北村昭彦議員

観光振興対策について

Q 観光施策の現状と効果、課題について伺います。また、今夏新たに工夫したこと等があれば、その効果と課題について伺います。

A 海水浴場の入込数で見ると減少傾向にありますが、長期のスパン数は、昨年と比べ約10%増の6万7千人でした。海水浴場条例等の改正により、家族連れが増加傾向にある一方、中央海岸はコンディションに恵まれません、伸び悩む結果となりました。

今年度は、地元業者との協議を行い、海岸漂着物等に対応するための体制強化を図りました。海岸美化環境の維持や手法についても関係課と協議・連携し、次年度に向け、対策を講じたいと思

います。

海水浴客の消費スタイルも変化しており、浮き輪やテント等の持込も増えていることから、入込数に対し売上高が必ずしも一致しないのが実情です。また、比較的安価で入手できることから、持ち込まれたものが放置ごみとしても増えており、海岸美化環境にも悪影響を与えています。

次年度に向け、「手ぶらで楽しめるビーチ」をコンセプトに、パラソル、遊具、休憩等のセット価格の導入を進めるなど、環境維持と消費促進について町と関係団体とが連携しながら工夫していきたいと思います。
(答弁者：産業観光課長)

Q メディアに大きく取り上げられるような、思い切った施策が必要ではないかと思いますが、町はどのように考えていますか。

A 海水浴離れが進んでいる中でも人気

を取り戻している海水浴場もあります。そういった先進事例をしっかりと見据えながら工夫をしていく必要があると考えています。

例えば、今年度の海開きの際には、観光協会が独自にドローンを使った人命救助のデモンストラクションを実施しました。ドローンによる人命救助は、オーストラリアやヨーロッパで導入されており、こういった事例を取り入れ、海水浴場の開設・管理をしているということとは非常に大きな信用につながると思えます。更に、今年度は総務省が支援している事業の採択を受け、離岸流検知システムの開発に参加しました。現在、実際に海に入って離岸流の検知実験が行われているところであり、安全・安心な海水浴場として、併せてPRしていきたいと考えています。
(答弁者：産業観光課長)

Q 中央駐車場の自動ゲート化について、町の考えを伺います。

A 町としても利便性を含めて施設の効率運用といった点においては、非常に重要であると認識しています。隣接地の進入路確保や関係団体との調整、財源など、協議を行いながら、実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。
(答弁者：産業観光課長)

Q 観光振興補助制度の現状と新たな取り組みについて、町の考えを伺います。

A 観光振興補助制度は、受益者をはじめ、様々な団体が地域づくりの主体となり、活性の創出に取り組んでいたことを目的とするものです。

これまでは、町が実施主体となり、観光誘客イベント等を委託し、運営してきましたが、伊勢え

び祭りや釣りキンメ祭り、まちかどつるし雛めぐりなど、多くのイベントにおいて実行委員会等の主体性が確立されていることから、補助制度へ切りかえることにより自主性の高揚、町民主体による地域づくりを一層進めていきたいと考えています。

現在、消費税増税に向けたキャッシュレス化やスポーツイベント誘致にかかわる資機材等保管施設整備など、受け入れ態勢を充実させるための需要に対し、民間の設備投資を促進する制度を検討しています。

更に、今まで「町からの委託」という形で事業を行っていましたが、委託金には消費税が含まれます。事業を「委託」から「補助制度」とすることにより、いままで消費税に充てられていた財源を、町の活性化に直接寄与する経費として振りかえできる形になり、効果的に活用していければと考えています。また、補



▲救助用ドローン

助金の事業報告実績の報告は従来と変わらないものを求めたいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 合宿やスポーツイベントにおける経済効果がどの程度あるのか、宿泊の延べ数等はどのようになっていますか。また、オリンピック・パラリンピックの開催も控え、現状の取組み、予定、計画があれば教えてください。

へと成長しています。宿泊等の実態調査では、全体の約7割の方が町内に宿泊している結果が出ています。

A ライフセイビングやビーチバレーボールなど、様々な大会やそれに伴う合宿等、経済効果は非常に大きいものとなっています。ライフセイビングにおいては、合宿等を含め、毎年約5500泊となっております。町内における宿泊では非常に大きいウエイトを占めています。また、ビーチバレーボールについても、参加者数が3000名を超えており、国内最大規模の大会

へと成長しています。宿泊等の実態調査では、全体の約7割の方が町内に宿泊している結果が出ています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 様々な年代の方がかわりの持てるスポーツイベントをつくっていただけると思いますがいかがでしょうか。

スポーツ大会誘致の継続的な取組みは、町としても地域経済の発展に大きく寄与することから、引き続き関係機関、関係団体等への積極的な働きかけを行い、主催者側が御宿海岸でぜひ実施をしたいと思っていただけのような受け入れ態勢の構築、環境整備を図ることが重要であると考えています。環境の保全、維持というところに今後は重点を置いて誘致活動に努めたいと思います。

オリンピックへの対応については、依然として明確には決まっていない状況です。そうしたことから、様々な可能性、方向を探りながら、オリンピックの効果、町民の方にもオリンピックを身近で体験していただけるような環境の創出というところを両方合わせで検討していければと考えています。

Q 行政の施策ですの文化的にも、子どもたちに対して夢を与えるという面においても、いろいろな方向からの効果を出していくということが非常に重要だと考えています。スポーツイベントに地元の子どもたちも参加するような仕組みづくり等、機会の創出に努めていければと思います。

(答弁者：産業観光課長)

大規模な森林伐採・地形変更を伴う開発の規制について

Q 森林を大きく切り開いて、山を削って、谷を埋めて、平地をつくって、そこに広大なメガソーラーをつくと

いうような、大規模開発を規制しようという動きが出てきています。この規制条例の制定が加速している背景にはFIT、固定価格買取制度の導入をきっかけとした大規模な太陽光発電が急増しているということと、その一方で、国や県レベルでの法整備が追いついておらず、事業者と土地所有者が合意し、手続を行えば、地域住民や自治体が発展に反対していても計画の見直しを求められることができず、深刻な住民問題に発展するケースが増えてきているようです。

近年、環境における森林の機能が改めて注目されています。町ではどんなルールに基づき、開発事業が進められるのか伺います。

A こういった民間の開発事業は、建築基準法、都市計画法等の対象外であることから、把握することが難しい状況であり、隣接する町道との境界立ち会いや関連

する町道の認定廃止やパトロールによって把握に努めているところです。

(答弁者：建設環境課長)

Q 岩和田地先の開発について、住民から意見があった等はありませんか。

A 漁業協同組合を通じて、漁業者から心配される声がありました。開発の手続きとしては、町に森林の伐採の届出がありました。森林法に基づき届出なので、森林の所有者または請負業者のいずれかが届出の義務者になるわけですが、届出は許認可対象とは異なり、受理案件であることから、法律上、止めるには難しい状況になっています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 新しいルールの制定について、町はどのように考えていますか。

A 太陽光発電については、地球温暖化対策や再生可能エネルギーの活用の観点から、設置を促進することは重要であり、県内においても施設の導入が進んでいます。一方で、太陽光発電については施設の設置そのものに関する法令等がないこと、固定価格買取制度のもと、国が直接認定を行っていることから、県や市町村が事業者の情報を十分に把握することができません。

広域的課題でありますので、県レベルでの対応が現実的かつ有効と考えられており、県に条例制定を要望するとともに、町としても、情報収集に努め、有効な方法について研究していきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

平成31年第1回臨時会

1月11日 日程第1号

議案	件名	議決結果
議案第1号	平成30年度御宿町一般会計予算(第5号)	可決

議案第1号「平成30年度御宿町一般会計補正予算(第5号)」は、歳入歳出ともに1億6,281万4千円を追加し、補正後の予算総額を40億2,729万2千円とするもので、内容については12月定例会に提案された議案と同様で、小中学校へのエアコン設置工事、久保地先の町有地の安全対策やメキシコ記念公園石積み柵修繕工事等が計上されています。

平成31年第2回臨時会

2月1日 日程第1号

議案	件名	議決結果
議案第1号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号	一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	平成30年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第4号	平成30年度御宿町一般会計補正予算(第6号)	可決

今回上程された議案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、特別職(町長、副町長、教育長)及び職員の給与等を改定し、それに伴う職員の人件費を予算計上するものです。

内訳としては、宿日直手当を4,200円から4,400円に改め、職員の期末手当及び勤勉手当の支給率について、民間との較差0.05月引き上げ、4.45月とし、平成30年度については、12月の勤勉手当を0.05月引き上げています。また、給料月額を、初任給で1,500円、1級から7級は月額で400円から1,000円程度引上げるものです。

この度の条例改正による給料等への影響額は約300万円であり、歳入として昨年度からの純繰越金が充てられています。

●人事院勧告、人事委員会勧告とは

公務員は民間の企業に勤めている方と異なり、争議権や団体交渉権など憲法で保障された労働基本権の一部が制約されており、労使交渉を通じて給与を決定することができません。そのため、労働基本権の代わりとして、人事院や人事委員会が設置されています。これらの組織では、職員の給与等を社会一般の情勢に適應させるため、毎年、民間事業所の従業員の給与水準について調査を行い、職員の給与水準と比較した上で、両者を均衡させることを基本(民間準拠)に、給与等に関する報告及び勧告を行っています。

御宿町中学生議会

ユニバーサルデザインのまち『御宿』 に関する決議案を採択



11月28日に、公民の授業の一環として、御宿中学校3年生による模擬議会「御宿町中学生議会」が開催されました。中学生議会は、生徒がグループで調査・研究したことを基に、町執行部に対して一般質問を行います。今回の議会では、8名の中学生議会議員が登壇し、観光や獣害対策、災害時の対応などについて質問を行いました。

また、議会の終わりに、「ユニバーサルデザインのまち『御宿』に関する決議案」が提出されました。

ユニバーサルデザインとは、文化、言語、性別、障害、能力などを問わず、多様な人が利用しやすいように都市や生活環境を整えることとされています。この決議案は、御

宿町で暮らす全ての方、また、御宿町に訪れる全ての方が多様性を認め、心豊かに暮らすことのできる「ユニバーサルデザインのまち『御宿』」の実現に向け、生徒全員が行動していくことを決議するものであり、全員の賛成により採択されました。

常任委員会視察

東京臨海広域防災公園を視察しました

本年は総務委員会の主催により、11月2日に東京臨海広域防災公園の視察を行いました。

東日本大震災以降、御宿町においても継続的に防災力の強化を図り、自然災害に備えています。今年度に入って大阪府北部地震、北海道胆振東部地震の発生があり、改めて、御宿町の災害対策についてどのような準備ができるのか見直すため、議会として研修を行いました。

東京臨海広域防災公園は、首都直下地震等の発生時は、災害対策本部や医療、物流の基地となる災害拠点施設です。平時は、来場者への災害対策情報の提供、訓練の実施、関係機関等との情報交換を行う施設とされています。施設内には、家庭用防災備蓄品の展示がされており、よく広報等で出される1人3日分の食料や飲料、日用品など備えておくべき備蓄品の種類や量に、改めて驚かされました。

日頃からの準備の重要性、災害は昼夜を問わず襲ってくるということを踏まえ、行政とともに、いかに住民に対して広報し、対策をしていくか、大変学ぶことの多い視察になりました。

研修によって見聞きしたことが町行政だけでなく、住民に対しても効果があるよう、議会総務委員会としても努力していきたいと考えています。



議会議員活動情報

(平成30年11月～平成31年2月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

11月

- 15日 御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会協議会(第2回)
- 20日 産業建設委員会協議会(第6回)
- 21日 町村議会議長全国大会
夷隅郡町村議会議長会常会
例月出納検査 / 国保国吉病院組合出納検査
- 26日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会(第9回)
- 27日 教育民生委員会協議会(第5回)
- 28日 総務委員会協議会(第6回)
議員協議会(第6回) / 中学生議会

12月

- 3日 議会運営委員会
- 5日 御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会(第2回)
御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会協議会(第3回)
- 7日 議会運営委員会
- 11日 第4回定例会(日程第1号)
- 19日 産業建設委員会協議会(第7回)
国保国吉病院組合出納検査
- 20日 布施学校組合議会臨時会
- 21日 例月出納検査
- 25日 夷隅環境衛生組合議会臨時会

1月

- 6日 出初式
- 9日 議員協議会(第1回)
- 11日 議会運営委員会
第1回臨時会(日程第1号)
- 12日 成人式
- 18日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会(第1回)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会協議会(第1回)
- 21日 国保国吉病院組合出納検査
- 22日 例月出納検査
- 25日 総務委員会協議会(第1回)
- 29日 議会運営委員会

2月

- 1日 第2回臨時会(日程第1号)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会(第2回)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会協議会(第2回)
御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会協議会(第1回)
御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会(第1回)
- 4日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 5日 夷隅郡町村議会議長会議員研修会
- 6日 南房総広域水道企業団運営協議会
- 7日 布施学校組合議会定例会
2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会協議会(第3回)
議会だより編集委員会
- 13日 御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会(第2回)

次回定例会開会予定

3月6日(水)

ぜひ傍聴に来てください。

平成30年度夷隅郡町村議会議長会主催 研修会を開催

「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり

2月5日に、御宿町公民館において夷隅郡町村議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

今年度は、「日本版DMO」について、清水慎一氏をお迎えし、講演をいただきました。

DMOとは、Destination Management Organizationの略で、食、自然、文化・風習など、地域にある観光資源に精通し、地域と協同で観光地域づくりを行う法人のことです。観光庁では、日本版DMOを「地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役」としています。



▲住民が自分の住むまちの魅力を見つけ、それを磨き、発信する。地域住民と共に来訪者が暮らしの体験を楽しむ観光の重要性、「観光地」ではなく、「観光地域」として、いかに地域を活性化させるかを熱弁されました。

●清水 慎一氏 プロフィール

長野県小諸市出身 1948年12月生まれ。

1972年東京大学法学部卒業後、日本国有鉄道（1987年JR東日本に移行）に入社。2000年取締役営業部長、2002年取締役仙台支社長を歴任。

2004年6月に(株)JTB常務取締役就任。訪日ツーリズム推進や事業創生本部長などを担当。DMOなど、着地方観光をベースにした地域交流ビジネスを打ち出す。2011年退任。

2008年4月から2016年3月まで立教大学観光学部特任教授、兼任講師。担当は「観光産業論」、「観光地域づくり論」等。

2016年4月から大正大学地域構想研究所教授に就任。日本版DMO(観光地域づくりプラットフォーム)推進研究会顧問に就任。2018年11月退任。

現在は、「清水塾塾長」として活動。

※ 町ホームページでは、議会のスケジュールや情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。
町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

2019年が始まり、早いもので2か月が過ぎようとしています。

桜のつぼみもふくらみ、春も間近となりました。5月には新たな元号となり、新たな時代の幕開けです。

地方は、人口減少、高齢化が急速に進んでいます。町民、議会、職員が力を合わせ、地方創生に取り組んでいるところです。地域活性化の成否は、明るく、楽しく、覚悟をもって、事業に取り組めるメンバーを集めることができるかが重要課題ではないでしょうか。

議会だより編集委員会

滝口 一浩

